

未登記家屋の賦課名義変更申告書にかかる 必要書類

1. 売買

① 売買契約書（家屋の記載があるもの）

② 旧所有者の印鑑証明

③ 固定資産税（家屋）賦課名義変更申告書

※申告者欄、旧所有者欄及び新所有者欄を本人（代表者）が手書きしない場合、押印が必要

※①売買契約書に実印の押印がない場合には、旧所有者欄に実印の押印が必要

2. 贈与

① 贈与証書等

② 旧所有者の印鑑証明

③ 固定資産税（家屋）賦課名義変更申告書

※申告者欄、旧所有者欄及び新所有者欄を本人（代表者）が手書きしない場合、押印が必要

※①贈与証書等に実印の押印がない場合には、旧所有者欄に実印の押印が必要

3. 相続

① 相続関係図

② 旧所有者の生まれてから亡くなるまでの連続した戸籍（提示・確認後原本還付）

※法務局が認証した「法定相続情報」を提示する場合は、戸籍の提示は不要

③ 権利を取得することがわかる書類（提示・確認後原本還付）

・遺産分割協議書（関係者全員分の印鑑証明書付）

・公正証書による遺言状 など

④ 固定資産税（家屋）賦課名義変更申告書

※申告者欄及び新所有者欄を本人（代表者）が手書きしない場合、押印が必要

【問い合わせ先】

福井市役所 資産税課 家屋係

[TEL:0776-20-5315](tel:0776-20-5315)